

明治記念大磯邸園

基本計画（案）



目 次

はじめに	3
1. 明治記念大磯邸園の概況	5
1-1 計画区域	5
1-2 計画地の概要	6
1-3 本事業の経緯	7
1-4 地域の歴史	8
1-5 関連する取組	9
1-6 邸宅及び庭園の現況	12
1-7 現況植生	20
1-8 景観・地形	20
2. 基本理念	23
3. 基本方針	24
4. 空間整備方針	26
4-1 空間構成計画	26
4-2 風致保全計画	30
4-3 施設計画	33
4-4 動線計画	37
4-5 植栽計画	42
4-6 基本計画図	45
5. 管理運営方針	46
6. 今後の検討事項	48

はじめに

平成 30 年（2018）は明治元年から起算して満 150 年に当たることを踏まえ、明治以降の近代化の歩みを次世代に遺すため、国は地方公共団体等と連携して「明治 150 年」関連施策を推進することとしました。

明治以降の近代化の歩みを伝える重要な取組の一つとして、立憲政治の確立等の意義や歴史を後世に伝えていくため、「明治 150 年」関連施策の一環として、国が地方公共団体との連携の下、神奈川県中郡大磯町の一部の区域に、明治記念大磯邸園（仮称）を設置することが、平成 29 年（2017）11 月 21 日に閣議決定されました。

この閣議決定を踏まえ、国土交通省は、神奈川県及び大磯町と連携し、旧伊藤博文邸（滄浪閣）^{いとうひろぶみ}（^{そうろうかく}）を中心とする建物群及び緑地を「明治記念大磯邸園」として整備等を行い、立憲政治の確立等に関する歴史的遺産の一体的な保存・活用を図ることとしました。

「邸園」とは、神奈川県が推進している「邸園文化圏再生構想」に由来しています。この構想は、相模湾沿岸地域一帯の歴史的遺産である邸宅や庭園等を官民協働で保全・活用し、地域の活性化を図るものであり、邸宅と庭園をあわせて「邸園」と称しています。大磯町の旧伊藤博文邸等の歴史的な建物群と周辺の緑地は、代表的な「邸園」の一つです。

本計画は、「明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会」報告書（平成 29 年（2017）6 月）及び閣議決定を踏まえ、歴史的な邸宅や庭園の保存・活用の考え方をはじめ、明治記念大磯邸園に関する基本的事項をとりまとめたものであり、今後、具体的に進められる整備及び管理運営における基本的な方針となるものです。

なお、本計画は、有識者及び関係行政機関の代表者からなる「明治記念大磯邸園に関する基本計画検討委員会」による検討を経て策定しました。

明治記念大磯邸園に関する基本計画検討委員会 委員名簿

	氏 名	役 職
委員長	小野 良平	立教大学教授
委員	栗野 隆	東京農業大学准教授
〃	坂井 文	東京都市大学教授
〃	水沼 淑子	関東学院大学教授
		(敬称略・委員五十音順)
行政委員	志村 知昭	神奈川県県土整備局技監（兼）都市部長
〃	栗原 匡賢	大磯町副町長
〃	片山 壮二	国土交通省都市局公園緑地・景観課公園緑地事業調整官
〃	山口 亜希子	国土交通省関東地方整備局建政部公園調整官

1. 明治記念大磯邸園の概況

1-1 計画区域

明治記念大磯邸園（以降、「本邸園」という）の計画区域は、旧伊藤博文邸（そうろうかく 滄浪閣）、旧大隈重信邸、旧陸奥宗光邸、旧西園寺公望邸に係る建物群及び周辺の緑地等（計画区域全体：約6.2ha）とします。

なお、計画区域には、大磯町が都市計画決定を行った公園区域に加え、「大磯こゆるぎ緑地」及び「稲荷松緑地」等の小滝海岸松林特別緑地保全地区の一部の区域（約0.9ha）を含むものとします。

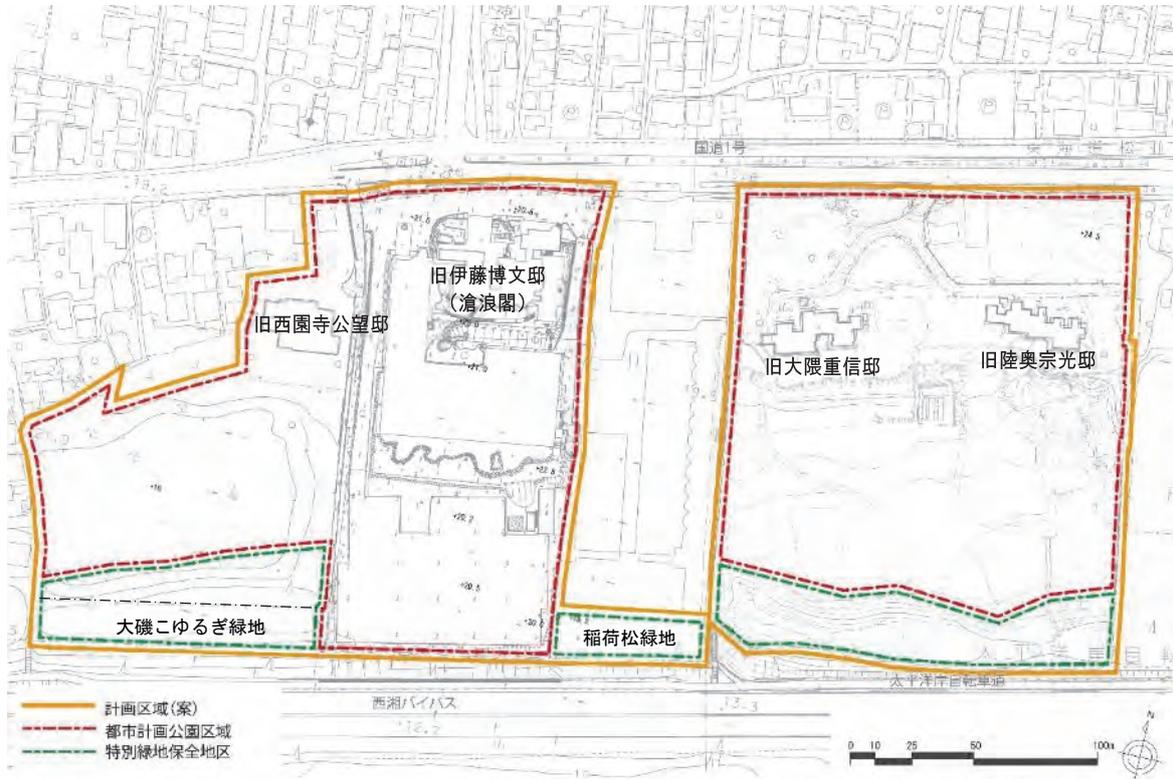


図 1 計画区域

1-2 計画地の概要

計画地のある大磯町は、神奈川中央部に位置し、高麗山^{こまやま}、鷹取山^{たかとりやま}等の山並みや、こゆるぎの浜等の海に象徴される豊かな自然を有しています。

計画地周辺では、海岸沿いに植林されたクロマツ林が浜辺とともに県内有数の白砂青松の景観を形成しています。

山地の前面にはなだらかな丘陵が広がり、その南には、大磯町の中心をなす市街地が広がり、東海道（国道1号）、小田原厚木道路やJR 東海道本線等の交通路が通り、東海道（国道1号）のバイパスとして、西湘バイパスが整備されています。

本邸園は、北側が東海道（国道1号）に接しており、南側は太平洋岸自転車道と西湘バイパスに面しています。良好な自然環境を有し、風致地区や特別緑地保全地区に指定されています。また、歴史的建造物を活かした観光推進を図るため、特別用途地区に指定されています。

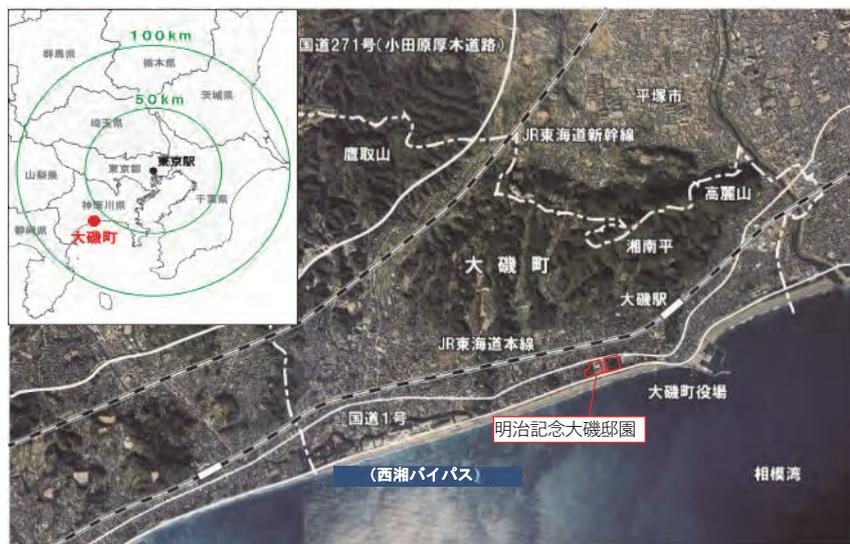


図2 大磯町の位置と全景

出典：大磯町景観計画（邸園位置加筆）

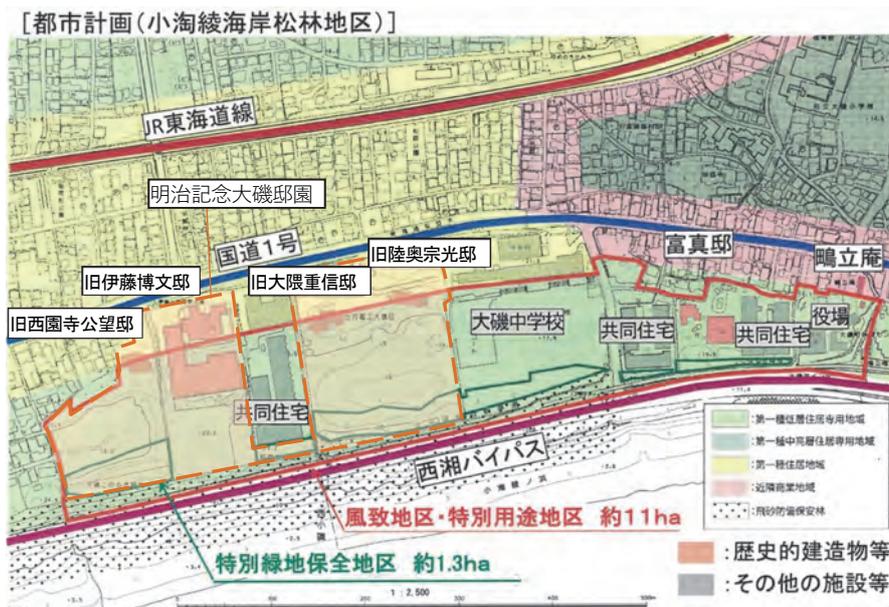


図3 周辺の地域地区の指定状況

出典：大磯町都市計画図（邸園位置加筆）

1-3 本事業の経緯

(1) 「明治150年」関連施策

平成30年(2018)は、明治元年(1868)から起算して満150年の年に当たります。政府は、明治150年をきっかけとして、明治以降の歩みを次世代に遺すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識するため、「明治150年」関連施策を推進することとし、「明治150年」関連施策各府省庁連絡会議を開催しました。この会議において、平成28年(2016)12月に同施策の基本方針である『「明治150年」関連施策の推進について』をとりまとめ、国と地方公共団体等が連携して、全国で「明治150年」関連施策が取り組まれています。

(2) 明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会

内閣官房では、明治期における立憲政治の確立及び発展に貢献した先人の業績の意義や歩みを「明治150年」を機に再認識し、先人ゆかりの史跡の活用等により、次世代に遺していくための取組の検討に資するため、「明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会」を開催し、平成29年(2017)6月に同検討会の報告書を取りまとめました。

当該報告書では、伊藤博文等の立憲政治の確立に重要な役割を果たした先人の建物が、滄浪閣を中心として、歩いて移動できる範囲内に集中して残っていることは希有なこと等の理由から、大磯地区を「明治150年」関連施策の取組を進めるべき具体的な「場」とすることが提言されました。

(3) 明治記念大磯邸園の設置に関する閣議決定

平成29年(2017)11月21日、「明治150年」関連施策の一環として、国が、地方公共団体との連携の下、神奈川県中郡大磯町の一部の区域に、明治記念大磯邸園を設置すること、また、明治元年から起算して満150年に当たる平成30年10月を目途に、一部の建物を含む区域の公開を目指すものとする事が閣議決定されました。

閣議決定を踏まえ、平成30年10月23日より12月24日の間、計画地の一部区域の記念公開を実施しました。

(4) 国と地方公共団体との役割分担

本邸園は、閣議決定に基づき、国と地方公共団体が連携して整備を行うこととしています。

平成29年度に国土交通省、神奈川県、大磯町で構成される「明治記念大磯邸園(仮称)検討会議」を設置し、事業計画の検討等を進めてきました。

本邸園の区域のうち、国は、歴史的建物群及びその周辺の区域を中核的な区域として整備を行います。また、地方公共団体は、国の施策と連携した地域資源の保全・活用により、観光振興や地域活性化を図るため、特別緑地保全地区及びその周辺の区域における緑地等の保全・整備を行います。

なお、地方公共団体が分担する区域のうち、大磯町が既に指定している特別緑地保全地区を除く区域は、大磯町が地域活性化の拠点として主体的に活用することができる等の観点から、町立都市公園として、神奈川県から大磯町への財政的・技術的支援の下、整備を行うこととしています。

平成 30 年度からは、国土交通省、神奈川県、大磯町で構成される「明治記念大磯邸園行政連絡会議」を設置し、引き続き、本邸園の事業推進に向けた調整等を行っています。

1-4 地域の歴史

大磯は、海岸一帯が古代から「よろぎ（ゆるぎ、こゆるぎ、こよろぎ）の磯」と呼ばれ、万葉集等にも詠まれた景勝地となっています。また、江戸時代に整備された宿駅制度により、東海道の宿場町として栄えました。江戸幕府によって街道沿いに植えられた松並木は、現在、大磯を代表する歴史的景観とされています。

明治 18 年（1885）には、初代陸軍軍医総監を務めた松本順の推奨により、日本初の海水浴場「大磯海水浴場」が開設されました。当時の海水浴は医療行為として始まりました。明治 20 年（1887）には、大磯駅が開業し、新橋から大磯までの移動時間は 2 時間に短縮され、大磯は政財界人や文化人の保養地・避暑地として発展していきます。なお、大磯駅は平成 12 年（2000）に、「関東の駅百選」、平成 21 年（2009）には、経済産業省の近代化産業遺産に認定されています。



写真 1 東海道（国道 1 号）の松並木
（大磯町提供）



図 4 明治中期の大磯海水浴場（俵龍館繁栄之図）
（大磯町郷土資料館提供）



写真 2 大磯駅
（大磯町HP）

明治 30 年代に入ると、海水浴は医療行為からレジャーとなり、多くの避暑客が海水浴場を訪れ、別荘はさらに増加しました。特に、初代内閣総理大臣である伊藤博文が、明治 29 年（1896）に「滄浪閣」という別荘を大磯に建設し、翌年には本邸としたことが、別荘が増加する契機となりました。大磯は伊藤博文をはじめ、8 人の内閣総理大臣経験者が居を構えるなど、「政界の奥座敷」とも言われました。

しかし、現在、別荘の多くは老朽化し、取り壊されてマンションになったり、敷地の一部が売却されたりするなど往時を偲ぶことが難しくなりつつあります。このため、現存する邸宅は貴重な歴史的遺産として、その保存・活用が求められています。



図 5 大磯町における歴史的建造物の状況（大磯町資料を元に作成）

1-5 関連する取組

(1) 神奈川県取組

神奈川県では、県の総合計画である「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」に「新たな観光の核づくり」を位置付け、その候補地域として城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域を認定し、地域の主体的な取組を促進するとともに、官民が連携して観光資源の発掘・磨き上げや、県内の周遊ツアーの企画・商品化に取り組んでいます。

また、「かながわ都市マスタープラン」では、相模湾沿岸を中心に山・川・海の連続性を捉えたなぎさづくりを図るとともに、浜辺のみどりや庭園等の地域の自然的、文化的資産を保全活用しながら、首都圏の保養地、文化の発信源の一つとして魅力と交流のある都市づくりの推進を位置付けています。

こうした取組の一環として、相模湾沿岸地域一帯に残る邸宅、庭園や歴史的建造物について、官民協働により、新たな文化発信の場として、また、地域住民と来訪者による多彩な交流の場として、保全活用することにより、地域の活性化につなげる「邸園文化圏再生構想」を推進しています。

具体的な取組としては、相模湾沿岸地域一帯の14市町（三浦市、横須賀市、葉山町、逗子市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、大磯町、二宮町、小田原市、真鶴町、湯河原町、箱根町）を対象とし、各地域のNPO等による、邸園等を舞台にした様々な催しを、官民連携による「湘南邸園文化祭」として、毎年開催し、邸園等の保全の機運醸成を図っています。

また、大磯地域においては、大規模な邸園群が集積していることから、「大磯近代歴史文化公園ゾーンの形成」として、緑豊かで歴史的な佇まいが楽しめる、公園的な魅力あるまちづくりを目指し、所有者、町等と連携して邸園の活用に取り組んでいます。

さらに、本邸園に近接する県立大磯城山公園では、吉田茂が暮らしていた場を「宰相・吉田茂を通して大磯の風土と当時の歴史、文化を体験できる邸園」をコンセプトに「旧吉田茂邸地区」として拡大整備を行い、町有施設として再建した「旧吉田茂邸」とともに、平成29年（2017）4月に全面開園し、官民連携による大磯町内の歴史的建造物と連携したガイドツアー等を実施しています。

今後は、明治記念大磯邸園の整備を契機に、大磯地域の魅力づくりを一層推進することにより、その効果を県内全域に波及させ、本県の活性化につなげていくことが求められています。

【邸園分布図】



図6 大磯近代歴史文化公園ゾーンと邸園分布図

出典：神奈川県「邸園文化圏再生構想」

※「湘南」という呼称の発祥には、諸説があり、その一つとして、大磯町に俳諧道場として建てられた鳴立庵にある標石に由来するといわれています。江戸時代初期の1664年、小田原の俳人である崇雪（そうせつ）は、現在の鳴立庵の地を「鳴立沢」と名づける標石を建てました。「鳴立沢」付近の景色は、中国湘江の南方一帯の「湘南」の美しい景色に似てなんとも美しい場所であったことから、崇雪はこの標石の裏に「著畫湘南清絶地」と刻んだといわれています。「湘南」の呼称は、保養地・別荘地の発展とともに相模湾沿岸地域一帯で使用されるようになりました。

(2) 大磯町の取組

大磯町では、自然や歴史・文化的な資源を守り、磨きをかけることで、多くの人々が訪れる観光まちづくりを進めるため、総合計画の重点プロジェクトのひとつに「観光による魅力づくり」を位置付け、「地域資源を生かした観光の振興」や「自転車ネットワークの整備」等の事業を進めています。

■地域資源の保全・活用

「大磯町まちづくり基本計画」では、大磯町の海、山並みや川等の自然環境や自然風景、町内に点在する歴史的な建築物、松並木等の「大磯らしさ」を「守り」「育む」ことを基本方針に、「自然風景の保全と創造」、「良好な町並み風景の形成」、「歴史的・象徴的建築物のある風景の保全と活用」に取り組んでいます。

特に、本邸園とその周辺地域は、こゆるぎ海岸や歴史的建造物、海岸線の松林等、大磯らしい風景を有していることから、風致地区、特別用途地区及び特別緑地保全地区として指定し、緑豊かな大磯らしい自然的環境の維持・保全を図るとともに、貴重な歴史的・文化的資産である歴史的建造物等の保全・活用を推進しています。

また、「大磯町景観計画」においては、当該地域を小滝海岸松林景観形成重点地区に位置付け、邸宅文化が香る緑と歴史が豊かな風格のある街並み景観の保全・継承を景観形成方針とし、達成に必要な行為の規制等を行っています。

■観光の振興

大磯町と地域の民間企業や教育機関等の関係 22 団体で組織する「大磯町新たな観光の核づくり推進協議会」では、神奈川県から、新たな観光の核の候補地として大磯町が認定されたことを受け、計画的に事業を推進するため、平成 25 年 8 月に「大磯町新たな観光の核づくり基本計画」を策定しました。

本基本計画において、本邸園を含む国道 1 号沿いを「邸園文化交流園」として位置付け、「邸園文化＋地域活動オープンガーデン」による地域密着型観光保養施設を創出するため、旧別荘地の保全・活用やニューツーリズムの創出等に取り組んでいます。

■自転車ネットワークの整備

大磯町では、平成 27 年 3 月に、二宮町及び中井町と共に、3 町における自転車ネットワークの形成するため、「自転車ネットワーク計画」を策定し、観光拠点の回遊性の向上を基本的な考え方のひとつに位置付け、ネットワークの形成に向けて検討が必要な路線や整備を優先的に行うべき区間を設定しました。この計画に基づき、平成 27 年度には、太平洋岸自転車道の西への延伸が事業化されています。

また、自転車に関連した施策として、自転車シェアリング事業の拡充やサイクルポートの充実、自転車通行空間の整備により、町内の自転車での周遊環境の向上を図っています。



図 7 大磯町新たな観光の核づくりネットワーク図

出典：大磯町『大磯町新たな観光の核づくり基本計画【改訂版】』2018

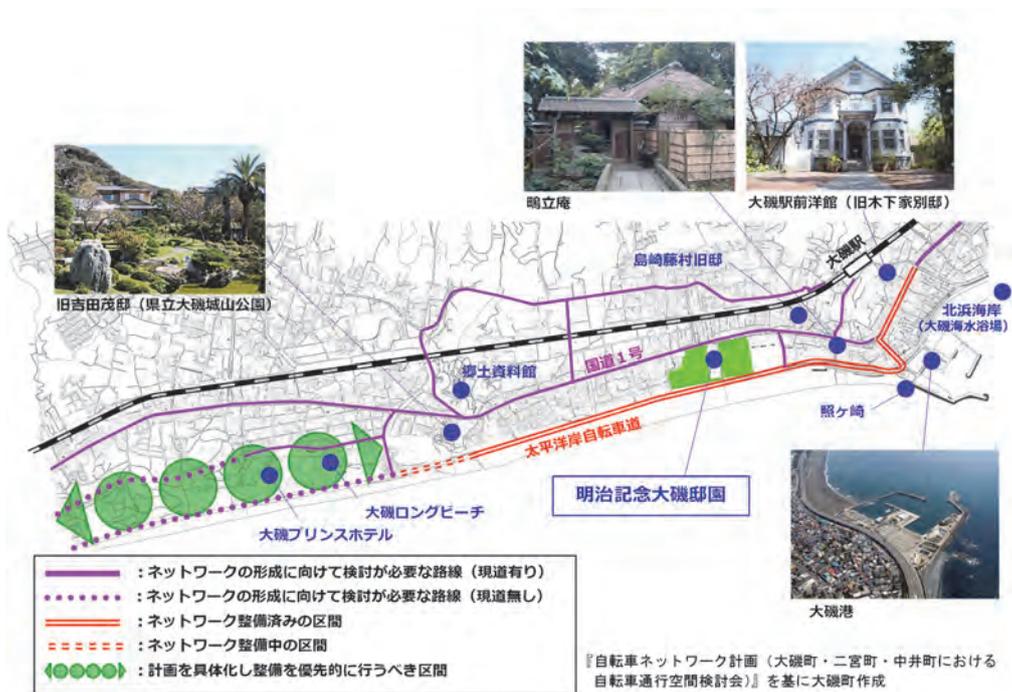


図 8 自転車ネットワーク図

(大磯町提供)

1-6 邸宅及び庭園の現況

本邸園内に現存する邸宅と庭園の現況は以下のとおりです。

(1) 旧滄浪閣（伊藤博文邸跡・旧李王家別邸）

旧伊藤博文邸は、滄浪閣と呼ばれ、初代内閣総理大臣である伊藤博文が明治29年（1896）に建てた別邸を翌年（1897）本邸としたものです。伊藤の没後は李王家（李^{りぎん}王）に譲渡され、李王家別邸として使用されていましたが、大正12年（1923）の関東大震災により倒壊し、その後建て直されました。第二次世界大戦後、民間企業により増改築がなされていますが、今日、李王家別邸の姿が残されています。

以上を踏まえ、「旧滄浪閣（伊藤博文邸跡・旧李王家別邸）」と表記します（以降、「旧滄浪閣」という）。



写真 3 伊藤博文
(国立国会図書館所蔵)

1) 立憲政治の確立等に貢献した人物

伊藤博文は、明治18年(1885)に初代内閣総理大臣に就任しました。内閣制度の創設(明治18年)、明治憲法の起草(明治20年)をはじめ、立憲政治の黎明期に大きな役割を果たしました。

2) 諸元

項目	前身邸宅	現存邸宅
敷地規模	約 5,500 m ² (約 1663 坪)	約 17,280 m ² (約 5,230 坪)
延床面積	主屋 (和風) : 約 287 m ² (87 坪) 主屋 (洋風) : 約 231 m ² (70 坪)	1,254 m ² (旧李王家別邸及び増築部分) 4,572 m ² (商業施設)
建築年	明治 29 年 (1896)	旧李王家別邸 : 大正 15 年 (昭和元年) (1926) 商業施設 : 平成 4-7 年 (1992-1995)
構造	主屋 (和風) : 木造平家建 茅葺 主屋 (洋風) : レガ造 2 階建瓦葺	旧李王家別邸 : 木造平屋建 鉄板葺一部瓦葺 商業施設 : S 造一部 RC 造 銅板葺
設計者	不詳	旧李王家別邸 : 中村與資平 (監修 : 宮内庁内匠寮)
施工者	不詳	旧李王家別邸 : 多田工務店
その他	—	一部(李王家別邸部分)が大磯町指定有形文化財

3) 邸宅と庭園の現況

① 邸宅

旧滄浪閣は、第二次世界大戦後、商業施設として利用されるにあたって度重なる増改築が行われました。現在、邸宅を囲むように、RC造の商業施設が増築されています。

邸宅内部は間仕切りや仕上げ材等は改変が見られるものの、南側の和室棟・洋室棟を中心に大正期のモダニズムの雰囲気をよく留めており、別荘地大磯の代表的建築として、平成20年（2008）には大磯町指定有形文化財に指定されています。



写真 4 洋室棟南側外観 (2018年10月撮影)



写真 5 商業施設の外観 (2018年9月撮影)

② 庭園

伊藤邸の時代には、熱心な園芸家であった梅子夫人が庭園に温室を設け、国内外の珍しい植物を栽培していたと言われています。また、一面には、伊藤が尊敬する四名（木戸孝允、大久保利通、岩倉具視、三条実美）が祀られた「四賢堂」が建てられ、周囲は梅の木で囲われていました。(写真6)

現在、邸宅南側の前庭にあるタギョウショウは、伊藤邸の時代に植栽されたものと考えられます。また、中庭には歴史を感じさせる灯籠等もいくつか確認されています。しかし、庭園や松林の部分は、商業施設や駐車場として整備され、邸宅として利用されていた往時の庭園の形跡はほとんど残されていません。



写真 6 伊藤邸の庭 (明治末期) (大磯町郷土資料館提供)



写真 7 和室棟前の雪見灯籠 (2019年1月撮影)



写真 8 海側につくられた駐車場 (2018年8月撮影)

(2) 旧大隈重信別邸・旧古河別邸^{ふるかわ}

旧大隈重信邸は、大隈重信が明治30年(1897)に大磯に購入した邸宅で、一部増改築がなされているものの、ほぼ往時の姿を留めています。

明治34年(1901)に古河市兵衛^{ふるかわいちべゑ}(古河財閥創業者)に売却されたことから、その後は古河別邸や民間企業の民間企業の迎賓施設として維持管理が続けられてきました。

以上を踏まえ、「旧大隈重信別邸・旧古河別邸」と表記します(以降、「旧大隈別邸」という)。



写真 9 大隈重信
(国立国会図書館所蔵)

1) 立憲政治の確立等に貢献した人物

大隈重信は、明治18年(1885)に第1次伊藤内閣の外務大臣を務めた後、明治31年(1898)に憲政당을結成し、内閣総理大臣として日本初の政党内閣を組織しました。

また、早稲田大学の前身となる東京専門学校^{トウキョウセンモンガク}の創立者(明治15年創立)として、教育にも尽力しました。

2) 諸元

項目	現存邸宅
敷地規模	約 8,000 坪 (陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸の敷地共)
建築面積	約 363 m ² (110 坪)
所有年	明治 30 年 (1897)
構造	木造平屋建 寄棟金属板瓦棒葺 (元々は寄棟草・瓦葺)
設計者	不詳
施工者	不詳

3) 邸宅と庭園の現況

① 邸宅

現存の邸宅は、既存の邸宅を大隈重信が購入したもので、明治30年代初頭の家屋図によれば、主屋は茅葺で、主屋南西隅には土蔵が付属していました。

大隈重信の時代に台所と浴室が増築されています。さらに、古河家へ引き渡された後は、水廻りの改変(減築)が行われ、昭和27年(1952)から39年(1964)の間に土蔵が現在の位置へと変わり(移築かどうかは不明)、屋根が茅葺から金属板葺に改変されたと推定されます。また、近年には富士の間に続く縁側の拡張も行われました。

以上のように、主屋は、一部改変が見られるものの、「神代の間」をはじめとする主要範囲は残されており、明治期に遡る大磯の別荘建築として、貴重な歴史的遺産といえます。



写真 10 富士の間 (2018年9月撮影)



写真 11 神代の間の外観 (2018年9月撮影)

② 庭園

大隈別邸時代の作庭部分が、どの程度残されているかは明らかではありませんが、旧陸奥宗光邸とともに古河家によって引き継がれ、一つの敷地として今日まで維持管理が継続されていたことを踏まえると、概ね古河別邸時代の庭園が現存すると考えられます。

旧大隈別邸の前庭は、日本的な庭園手法と洋風庭園的な使われ方の双方が見られる和洋折衷式庭園の様相になっています。南側に明るい芝庭、その先に続く多段構成の斜面にツツジの群植があることから、海沿いの松林や相模湾等を借景として取り込む庭園構成であったと考えられます。



写真 12 多段構成の斜面 (2018年10月撮影)



写真 13 タギョウショウ (2018年10月撮影)



写真 14 水鉢 (2018年10月撮影)



写真 15 灯籠 (鷺型) (2018年10月撮影)

(3) 陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸

旧陸奥宗光邸は、陸奥宗光が明治27年(1894)に、病氣療養のため大磯に建築したものです。陸奥の没後、次男(瀧吉)の養子先である古河家の別邸となりましたが、その後、関東大震災で一部が大破したことから、古河家3代目当主の古河虎之助によって、原型の一部を残すように改築されたと言われており、改築後の古河別邸が現存しています。



写真 16 陸奥宗光
(国立国会図書館所蔵)

陸奥別邸跡・旧古河別邸は、旧大隈別邸とともに、古河別邸として使用された後、民間企業の迎賓施設として維持管理が続けられてきました。

以上を踏まえ、「陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸」と表記します(以降、「陸奥別邸跡」という)。

1) 立憲政治の確立等に貢献した人物

陸奥宗光は、伊藤博文の勧めで、明治17年(1884)からの2年間、憲法を学ぶため、米国、英国、欧州に外遊しました。

第2次伊藤内閣(明治25年8月～29年8月)の外務大臣に就任し、不平等条約である治外法権の撤廃を実現し、日本の国際社会における地位回復に貢献しました。

2) 諸元

項目	前身邸宅	現存邸宅
敷地規模	約 1682 m ² (509 坪)	約 8,000 坪 (旧大隈重信別邸・旧古河別邸の敷地共)
建築面積	約 317 m ² (96 坪)	約 363 m ² (約 110 坪)
建築年	明治 27 年 (1894)	大正 14 年 (1925)
構造	木造 草・瓦葺	木造 寄棟棧瓦葺
設計者	不詳	不詳
施工者	不詳	不詳

3) 邸宅と庭園の現況

① 邸宅

陸奥宗光の別邸は、明治30年(1897)の家屋図によれば主屋は茅葺の邸宅で、その他に1棟の居宅、1棟の物置がありました。大正12年(1923)に関東大震災で一部が大破したことから、古河家によって原型の一部を残すように改築が行われ、現在の邸宅が建てられたと言われています。

大正13年(1924)の改築以後、土蔵が増築され一部開口部や壁の改変は見られるものの、保存状態が良く、当時の姿をよく留めています。なお、主屋以外の物置等は既に撤去されています。



写真 17 和室 (2018年10月撮影)



写真 18 浴室 (2018年9月撮影)

② 庭園

陸奥別邸跡に現存する前庭は、斜面地形を活かした滝石組のある日本庭園となっています。作庭年代は明らかになっておらず、現時点において、陸奥別邸時代の庭園の姿は分かっていません。

一方、古写真には、明るく開けた松の疎林の中で山縣有朋や家族とともに過ごす姿が残されており、往時の松林での憩いを垣間見ることができます。(写真19)

庭園の形式は、邸宅前にある井戸からの流れに沿って、ツツジが植栽された斜面を下る回遊式が主体となっています。滝石組は地域固有の石である根府川石と黒ボク石で構成される特徴的な意匠を有しています。

作庭時は、海側の松林や相模湾等を借景として取り込む構成であったと考えられますが、植栽が生長し、線形が乱れ、当初の作庭意図が感じられにくい状況になっています。

また、敷地の中には、バラ園や果樹園があり、バラ庭で有名な東京都北区にある旧古河庭園（古河家の邸宅）とのつながりを感じさせます。



写真 19 大磯の松林で憩う陸奥宗光
(撮影年代不明)



写真 20 陸奥邸前庭 (2018年9月撮影)



写真 21 滝石組 (2018年10月撮影)



写真 22 バラ園 (2018年6月撮影)

(4) 西園寺公望別邸跡・旧池田成彬邸^{いけだしげあき}

旧西園寺公望邸は、西園寺公望が明治32年(1899)伊藤博文の紹介で大磯に別邸を所有しました。滄浪閣の隣に位置することから「隣荘^{となりそう}」と名づけられたとされています。また、所在地の大磯が陶綾郡(洵綾郡)であったことから、西園寺の号と同じ「陶庵^{ゆるぎあん}」とも呼ばれたとも言われています。

その後、大正6年(1917)に別荘を譲り受けた池田成彬(大蔵大臣経験者)が、建築家中條精一郎に設計を依頼し、昭和7年(1932)に建築した洋館及び車庫が、ほぼ往時のまま残されています。

池田の没後は、民間企業の厚生施設として利用されていましたが、昭和50年代以降は利用実績がなく、敷地内は荒廃が進んでいます。

以上を踏まえ、「西園寺公望別邸跡・旧池田成彬邸」と表記します(以降、「西園寺別邸跡」という)。

※「隣荘」の呼び方には、「となりそう」、「りんそう」と諸説ありますが、本計画では「隣荘^{となりそう}」と表記します。



写真 23 西園寺公望
(国立国会図書館蔵)

1) 立憲政治の確立等に貢献した人物

西園寺公望は、明治15年(1882)、伊藤博文の憲法調査に同行して渡欧し、伊藤が結成した立憲政友会の総裁も務めました。

明治時代に就任した最後の内閣総理大臣(明治44年8月～大正元年12月)であり、最後の元老として政界に大きな影響を与えました。

2) 諸元

項目	前身邸宅	現存邸宅
敷地規模	不詳	約 14,520 m ² (約 4,400 坪)
建築面積	不詳	約 815 m ² (約 247 坪)
所有年	不詳	昭和7年(1932)
構造	木造 茅葺	R C造(一部木造) 寄棟瓦葺
設計者	不詳	中條精一郎(曾禰中條建築事務所)
施工者	不詳	竹中工務店

3) 邸宅と庭園の現況

① 邸宅

西園寺の別邸だった「隣荘」は、詳細は不明なものの、古写真から茅葺屋根の建物だったことが分かっています。

現存する池田成彬の邸宅は、建築家中條精一郎の設計によって昭和7年(1932)に建てられた洋館です。

チューダー朝英国風で、漆喰の壁に木のフレームが印象的なハーフティンバー様式の意匠を採用するなど、西洋的な造りから、内部は基本的に靴のまま利用していたと推定されます。老朽化が進んでいるものの、間取り等の改変はなく、竣工時の姿を良く留めており、往時の調度品や照明器具も残されています。



写真 24 隣荘 (撮影年代不明)

出典：大磯町教育委員会『大磯のすまい』1992



写真 25 池田邸 客間 (撮影年代不明)

出典：中條建築事務所『曾禰達蔵・中條精一郎建築事務所作品集』池田氏大磯別邸, 1939

② 庭園

設計した曾禰中條建築事務所の作品集には、池田が住んでいた頃の邸宅が掲載されています。これによれば、南側の前庭は、洋館中央に設けられたサンルームからつながる広い芝庭で、明るく開けた洋風庭園でした。また、北側の玄関にある車寄せの外壁はキツタで覆われていました。

現在、玄関付近には、池田邸時代に植栽されたと思われるヒマラヤスギや外周壁を這うキツタが繁茂し、門扉や外周壁、敷地内に残る外灯等、池田邸が建築された際に造られたと考えられる構造物も見られます。

池田邸の竹まいは随所に残っていますが、西園寺別邸の時代については、前庭から海沿いの砂丘まで広がる松林が子どもたちの遊び場だったという記録以外は、まだ明らかではありません。



写真 26 池田邸 庭園側 (撮影年代不明)



写真 27 池田邸 車寄 (撮影年代不明)

出典：中條建築事務所『曾禰達蔵・中條精一郎建築事務所作品集』池田氏大磯別邸, 1939

1-7 現況植生

本邸園の海側には樹林が広がり、明るく開けた場所ではハマヒルガオやハマゴウ、ハマエンドウ等の砂丘特有の植物が生育しています。

クロマツを主体とした樹林の割合が高く、高木が散在し、実生由来のクロマツやスダジイ、クスノキ等の広葉樹がみられます。特に、旧大隈別邸、陸奥別邸跡の敷地にある樹林では、実生から生長した植物の繁茂が進み、やや薄暗い樹林へと遷移が進みつつあり、西園寺別邸跡では、樹林内にハリエンジュ等の外来種の侵入もみられます。

特別緑地保全地区では、樹高約3～5m程度の密度の高い松林が育成されています。



写真 28 常緑樹が繁茂する旧大隈別邸の樹林
(2018年9月撮影)



写真 29 邸園内のハマゴウ
(2018年9月撮影)



写真 30 特別緑地保全地区の松林
(2018年9月撮影)

1-8 景観・地形

邸宅が建てられる前の明治初期から中期の本邸園の区域は、東海道沿いを中心とした松林と、松林と浜辺の間に広がる畑地から構成されていました。その後、東海道からやや高い位置に邸宅が建てられ、海へ向かって一段下がったところに庭や松林があり、海と敷地の間には高い砂丘が形成されていた地形だったと推定されます。(図10,11参照)

現在、商業施設の設置等により、地形が改変されており、明治期と同じ地形が維持されているのは、一部に限られています。また、樹木の生長により、邸宅からの海への眺望が損なわれています。

明治初期～中期

- 街道沿いと海側に松林が生育していたが、現在よりも面積の小さな疎林だった。
- 海辺には広い砂浜と高い砂丘が形成されていた。
- 邸宅から富士山を眺めることができた。

現在

- 海側はクロマツ主体の高木林となり、広葉樹や一部外来種が繁茂し、過密化している。
- 旧滄浪閣で一部改変が見られる以外、起伏のある砂丘地形の骨格は、往時とほぼ変わらない。
- 敷地内の一画からは、富士山を望むことができる。

図 9 明治記念大磯邸園の景観・地形の変遷



写真 31 旧大隈別邸前庭 (2018年9月撮影) 写真 32 陸奥別邸跡の樹林 (2018年9月撮影)
 〈樹木の生長により、海への眺望が隔てられている様子〉

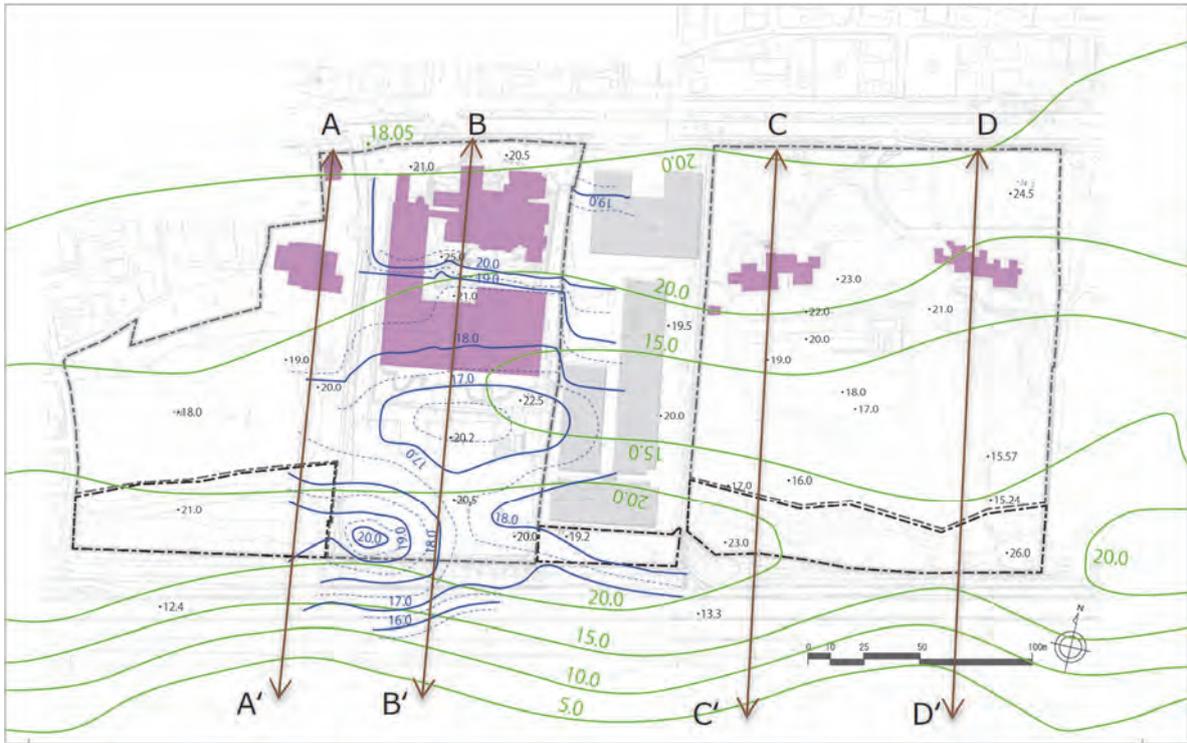


図 10 明治期の地形と邸宅の断面位置

- 明治 27 年 (1894) の概ねのコンタライン (参考図書 : 国土地理院「大磯 5 万分の 1」(明治 31 年 (1898) 発行)
- 昭和 33 年 (1958) の概ねのコンタライン (参考図書 : 滄浪閣実測図 3 百の 1 (昭和 33 年 (1958) 8 月測量)

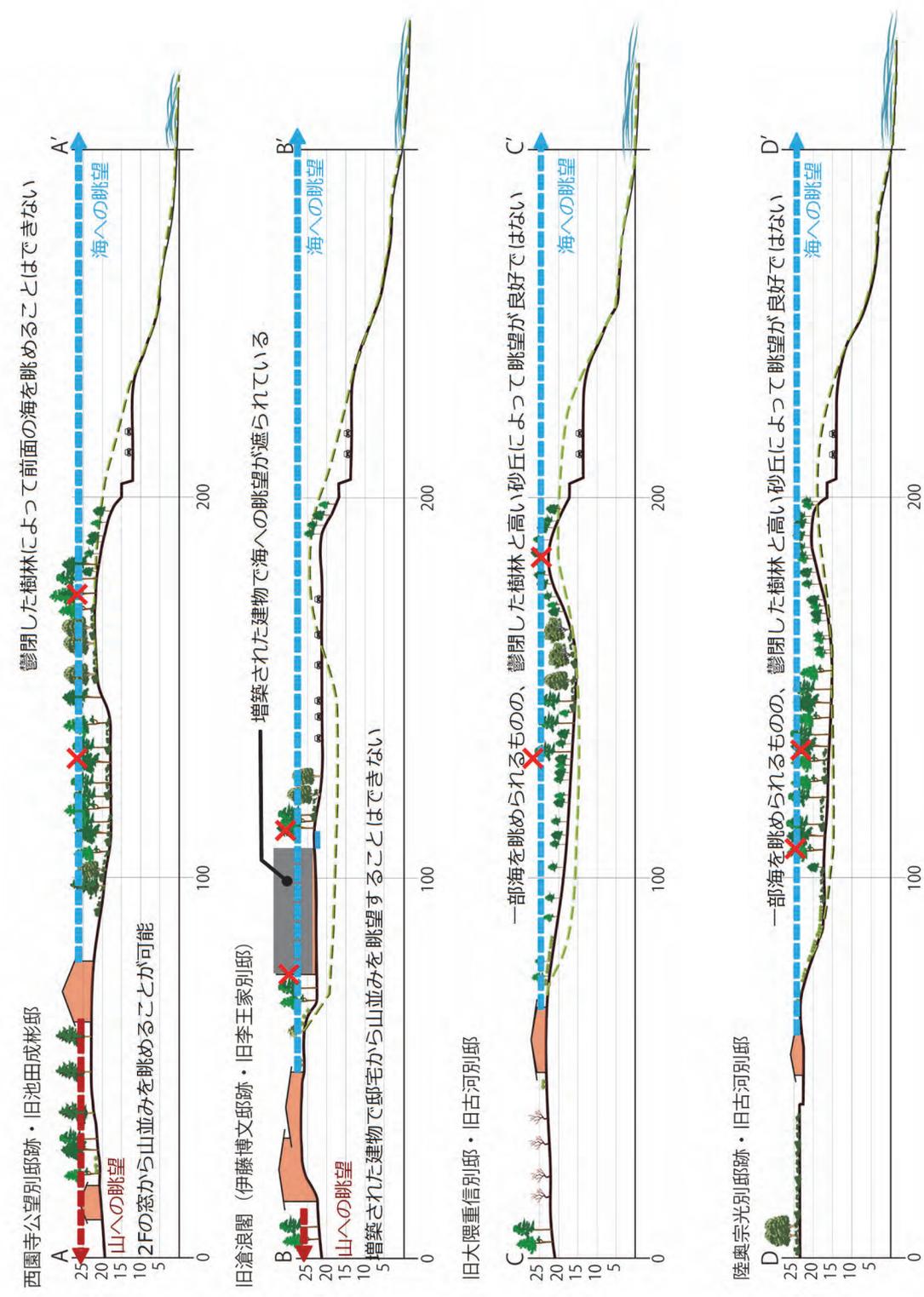


図 11 地形断面イメージ

※破線 (明治期のおおよその敷地形形状を想定したライン)

図 10 をもとに、邸宅の敷地毎に、明治期と現在の東海道 (国道 1 号) からこゆるぎの浜までの地形断面イメージを作成 (図 11)

※旧滄浪閣については、商業利用為の施設整備の前に作成された昭和 33 年 (1958) の測量図の情報を加え、地形を補足。

※現況地盤高は、邸園測量図及び国土地理院 (地理院地図) の情報を元に作成。

2. 基本理念

平成 30 年(2018)は、明治元年から起算して満 150 年に当たることから、国は、明治 150 年を機に、明治以降の我が国の近代化の歩みを次世代に遺すため、「明治 150 年」関連施策を推進することとしました。「明治 150 年」関連施策の一環として、我が国の近代化の歩みとして重要な取組である立憲政治の確立等の意義や歴史を後世に伝えていくため、国は、地方公共団体との連携のもと、「明治記念大磯邸園」を設置することとしました。

本邸園が位置する大磯は、明治期に海水浴場が開設されて以降、別荘地として発展し、初代内閣総理大臣の伊藤博文をはじめ、8 人の内閣総理大臣経験者が居を構えるなど、「政界の奥座敷」とも言われました。特に、伊藤博文は、明治憲法の起草をはじめ、立憲政治の黎明期に大きな役割を果たし、後の政党政治を支える立憲政友会を結成するなど、我が国の立憲政治の確立に最も貢献した先人の一人です。当時、日本の政治の中心人物であった伊藤博文が、明治 29 年(1896)に滄浪閣という別荘を大磯に建設し、翌年には本邸としたことが契機となり、政財界人等の別荘が急増していきました。

本邸園の計画地には現在も、伊藤博文、大隈重信、西園寺公望及び陸奥宗光という立憲政治の確立等に重要な役割を果たした「人物」にゆかりのある邸宅が、歩いて移動できる範囲内に集中する希少な「場」が遺されています。所有者の移り変わりや関東大震災(大正 12 年(1923))による被災等に伴い、邸宅の再建や改築、庭園の改変等が行われてきたことから、現在は明治期の姿と異なる箇所が少ないものの、周辺の緑地等の自然的環境と一体となって、積層する歴史を今日に伝える佇まい(風致)を遺しています。旧滄浪閣を中心とする邸宅や緑地等を一体的に保存・活用する公園の整備等により、この佇まい(風致)の中で往時に思いを馳せながら、立憲政治の確立等の意義や歴史を学び、理解を深めることのできる歴史的遺産として、次世代に継承していくことが求められています。

また、大磯を含む相模湾沿岸地域一帯は、明治期から別荘地・保養地として発展し、多くの政財界人や文化人が憩い、交流することで、湘南の「邸園文化」を育んできました。本邸園は、湘南の邸園文化を象徴する場であることから、文化の発信や、憩いと交流の拠点を創出し、多様な歴史文化資産、多様な主体と重層的に連携することで、地域の活性化につなげていくことが期待されています。

このような認識のもと、明治記念大磯邸園の基本理念を次のとおり定めます。

明治 150 年を迎え、国は、地方公共団体等と連携し、我が国の近代化の歩みを次世代に遺すため、「明治 150 年」関連施策を推進することとした。明治記念大磯邸園は、この施策の一環として、多様な主体が連携し、明治期の立憲政治の確立等に貢献した人物の邸宅や周辺の緑地等が集中する希少な場を、積層する歴史を今日に伝える佇まい(風致)として一体的に保存・活用し、立憲政治の確立等に関する歴史やその意義を後世に伝えるとともに、湘南の邸園文化の象徴として、文化の発信や、憩いと交流の拠点となる場を創出するものとする。

3. 基本方針

基本理念を踏まえ、明治記念大磯邸園が担う役割とその実現のための取組の方向性を、基本方針として次のとおり定めます。

(1) 明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義を伝える

我が国の近代化に向けた取組の中で、立憲政治の確立は重要な取組の一つであり、明治150年を機に、その意義や歴史を学び、次世代に遺していくことが求められています。

本邸園は、我が国の立憲政治の確立等に最も貢献した先人の一人である伊藤博文の滄浪閣を中心として、大隈重信、西園寺公望及び陸奥宗光という立憲政治の確立等に重要な役割を果たした先人の邸宅や庭園、周辺の緑地が集中して残っている希有な場となっています。

これらの邸宅等を一体的な「場」として活用することで、訪れた人々が、往時に想いを馳せながら、歴史的資料のアーカイブ化や展示等の取組により立憲政治の確立等の歴史や意義を学び、理解を深めることのできる空間を整備します。展示等の実施にあたっては、関連する歴史文化施設との連携を図ります。

(2) 湘南の邸園文化を象徴する佇まい（風致）を保全する

大磯は明治以降、伊藤博文が滄浪閣を建設したことが契機となり、別荘地として発展しましたが、近年は開発等によりこれらの邸宅は失われつつあります。

本邸園は、明治以降に邸宅の再建や増改築、庭園の改変等が行われ、現在は明治期の姿と異なる箇所が少なくないものの、建築当時の建築技術の粋を集めた邸宅、白砂青松の景観を活かした庭園、こゆるぎの浜辺や東海道の松並木等の周辺の自然的環境が一体となって、積層する歴史を今日に伝える佇まい（風致）を遺しています。この佇まい（風致）は、湘南の邸園文化を象徴する歴史的遺産といえるものであり、後世に遺していくことが求められます。一方で、本邸園には、近年の商業利用等に伴い大規模な増改築が行われた箇所や、長期未利用による邸宅の損傷、庭園や松林の荒廃が進んでいる箇所があります。

本邸園の佇まい（風致）を適切に保全しながら公開を行うため、積層する歴史や現況等を踏まえた邸宅や庭園の修復等を行います。また、周辺の歴史的景観と調和した景観形成を図るため、松林の保全・再生や眺望の確保等に取り組みます。

(3) 歴史的遺産を活用した文化の発信、憩いと交流の拠点を創出する

本邸園の各邸宅は、これまで一般に公開されていませんでした。公園として一体的に公開することにより、憩いと交流の場を創出し、観光の振興や地域の活性化につなげていくことが期待されます。

大磯を含む相模湾沿岸地域一帯は、明治期から別荘地・保養地が形成され、政財界人や文化人が滞在し、交流する地域として発展し、文学・芸術・芸能・スポーツ等の様々な湘南の邸園文化を育んできました。また、大磯は我が国における海水浴発祥の地であり、多くの人々が保養等のために訪れる憩いの場でした。

湘南の邸園文化を象徴する歴史的遺産の活用により、多様な主体が憩い、交流することで、文化を育み、発信する拠点となる空間を整備します。本邸園が拠点の一つとなり、地域の歴史文化資産やその資産を活用した文化活動等の取組と連携することで、広域的な観光や地域間交流の促進を図るとともに、次世代の文化の担い手の育成に寄与することを目指します。

4. 空間整備方針

4-1 空間構成計画

基本理念及び基本方針を実現するため、「明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義等を学ぶ」、「邸園文化を象徴する佇まいの中で、往時に想いを馳せる」及び「邸園文化の発信と憩い・交流」の役割を担う3つの空間を設定します。

邸宅及び庭園の立地、積層する歴史、現況等の特徴を踏まえ、各空間の中心的な役割を担う邸宅の区域を設定し、これら区域が重なり合いながら、各邸宅等が相互に連携する空間構成とします。

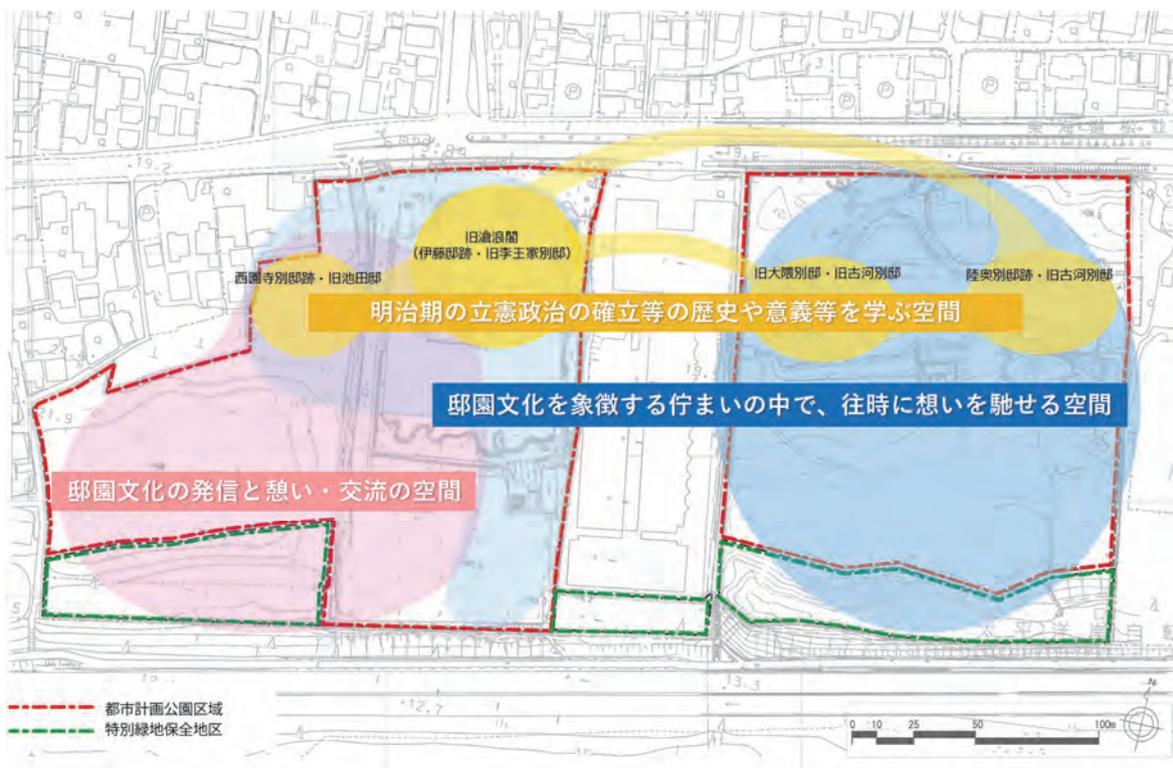


図 12 空間構成計画

(1) 明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義等を学ぶ空間

明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義等を学ぶことができるよう、旧滄浪閣の区域を中心に、各邸宅等が相互に関連付けられた複合的な歴史的資料の展示や学習の場となる空間とします。旧滄浪閣の区域には、本邸園のエントランス及びガイダンス機能を有する空間を配置し、本邸園を回遊しながら学ぶことのできる空間構成とします。

(旧滄浪閣の特徴)

- 旧滄浪閣は、立憲政治の確立に最も貢献した人物の一人といわれる伊藤博文が、本邸とした場です。
- 本邸園の中央部に位置し、本邸園内で最も大きな邸宅面積を有しています。
- 現存する邸宅は、伊藤博文の没後に譲渡を受けた李王家が、関東大震災後（大正 12 年（1923））後に建て直した建物であり、商業利用等のために大きく増改築されています。



図 13 エントランス・ガイダンス空間のイメージ



図 14 旧滄浪閣の庭園のイメージ

(2) 邸園文化を象徴する佇まいの中で、往時に想いを馳せる空間

旧大隈別邸や陸奥別邸跡の区域を中心に、積層する歴史を踏まえつつ各邸宅や庭園の保存・修復等を行うとともに、松林の保全・再生や海への眺望を確保することにより、湘南の邸園文化を象徴する佇まいの中で、邸宅から庭園を眺めたり、海を感じながら散策したりするなど、往時に想いを馳せ、先人の息づかいを感じられるような空間とします。

(旧大隈別邸・陸奥別邸跡の特徴)

- 旧大隈別邸は、明治30年(1897)に大隈重信が所有し、古河家に譲渡されて以降、屋根改修や一部増改築がされているものの、改変が少ないことから、明治期の姿を今によく残しています。
- 陸奥別邸跡は、陸奥宗光の没後、古河家の所有となり、大正12年(1923)の関東大震災で一部倒壊したものの、古河家の別邸として原型の一部を残すように再建されたと言われており、今日まで良好な状態で保存されています。
- 旧大隈別邸には芝庭があり、陸奥別邸跡の前には日本庭園が広がるなど、邸宅に加え庭園も比較的良好な状態で残されており、庭園が邸宅を引き立て、落ち着きのある雰囲気醸し出しています。



図 15 旧大隈別邸から眺める庭園のイメージ



図 16 陸奥別邸跡から眺める庭園のイメージ

(3) 邸園文化の発信と憩い・交流の空間

西園寺別邸跡の区域を中心に、散策や休憩をするための園路や休憩施設を設けることで来園者や地域住民の憩いの場を確保するとともに、交流イベント等が開催できる多目的な広場等を設けることで、交流の活性化や新たな文化の発信につながるような空間とします。

(西園寺別邸跡の特徴)

- 西園寺別邸跡・旧池田成彬邸は、池田成彬が昭和7年(1932)に別邸として建てたものです。明治期の建物ではないものの、西洋文化が取り入れられた大正・昭和初期の洋館の姿を色濃く残しています。また、内部の調度品や照明器具も当時のまま残されています。
- テラスを通じて庭園と邸宅を行き来することができることから、屋内外の一体的な利用が可能であり、滞留しやすい造りになっています。
- 現在、邸宅地の樹林は過密化しており、保全・活用のための庭園の修復と緑地の整備が必要です。



図 17 憩い・交流の空間イメージ

4-2 風致保全計画

(1) 風致保全の考え方

大磯の海や山等の豊かな景観が別荘地として好まれ、伊藤博文ら先人たちも、邸宅からのこゆるぎの浜や富士山の眺めを愛でていたと考えられます。本邸園は、邸宅と庭園、こゆるぎの浜や東海道の松並木等が一体となって、積層する歴史を今日に伝える佇まい（風致）を遺しており、その保存が求められています。

一方で、本邸園には、大規模な増改築が行われた箇所や邸宅の損傷、庭園や松林の荒廃が進んでいる箇所があります。また、邸宅から庭園（近景）、松林（中景）を通して見る海（遠景）への連続した眺望は、別荘地大磯の特徴ですが、樹林の過密化等により、先人が愛でた眺望はほとんど失われており、風致を再生する取組も必要です。

湘南の邸園文化を象徴する歴史的遺産として、本邸園の風致の保全を図るため、重視する構成要素と景観軸を次のとおり設定します。

1) 重視する構成要素

- 各邸宅から眺める**庭園**
- 古くより「よろぎ（ゆるぎ、こゆるぎ、こよろぎ）の磯」と呼ばれ、万葉集にも詠まれた**白砂青松のこゆるぎの浜**
- 東海道の整備とともに、街道沿いに植えられた**松並木**
- 伊藤博文が歌に詠み、愛でたといわれる**富士山**



2) 景観軸

邸宅から海側に向かって庭園（近景）・松林（中景）・こゆるぎの浜（遠景）が眺める景観と、邸宅から山側に向かって富士山（遠景）を眺める景観を、本邸園において保全する景観とし、各邸宅等の立地や現況等を踏まえつつ景観軸を設定します。

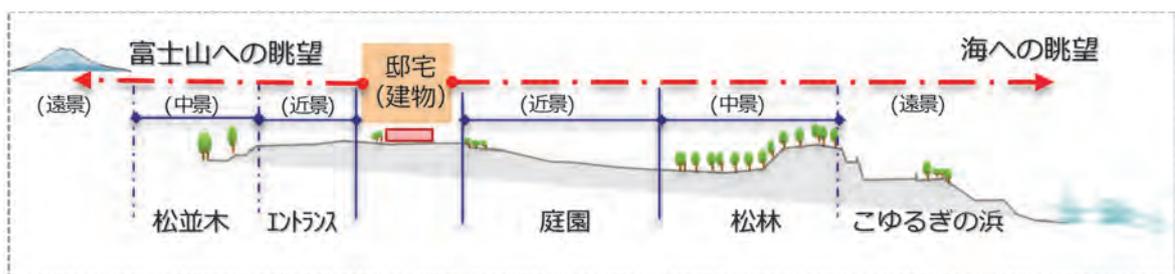


図 18 景観軸のイメージ断面

(2) 風致保全のための取組

風致保全の考え方にもとづき、以下の取組によって風致の保全に取り組みます。

- 本邸園内の近景である邸宅や庭園の修復、中景である松林の保全を行います。旧滄浪閣の区域等の歴史的景観が失われた空間については、庭園や松林の再生を行います。
- 各邸宅の特徴を踏まえて視点場と景観軸を設定し、こゆるぎの浜から相模湾への眺望、富士山への眺望を確保します。相模湾への眺望を確保するに際しては、伊豆半島や伊豆大島、房総半島も視対象とし、海の方にこれらの島々が眺望できるよう配慮します。
- 松林を散策しながら海が垣間見える眺望や、邸宅から松林等の樹林地を抜けた先に海が一望できる眺望等、地形や樹林の特徴を活かした多様な眺望が楽しめる動線を設けます。
- 本邸園のエントランス等の東海道（国道1号）に面する空間においては、松並木等の歴史的景観との調和を図ります。

4-3 施設計画

空間配置計画及び風致保全計画を踏まえ、邸宅及び庭園の保存・修復等の考え方を整理し、本邸園の施設を以下のとおり設けます。

(1) 邸宅及び庭園の保存・修復等の考え方

邸宅及び庭園については、以下の考え方をもとに保存・修復等を検討します。

- ・ 積層する歴史を踏まえ、現存する邸宅及び庭園が有している歴史的・文化的価値を保存し、後世に継承するための整備を行います。
- ・ 各邸宅及び庭園の保存・修復等の目安とする時代を設定します。歴史的資料等を踏まえ、復原の可能性も含む調査・検討を行った上で、邸宅及び庭園の修復を行います。その際、できる限り現在用いられている部材等を活用するよう努めます。
- ・ 各邸宅及び庭園の活用にあたっては、その歴史的・文化的価値を尊重しつつ、本邸園の基本理念及び基本方針の実現に必要な機能の確保、来場者の安全確保等に必要な整備を行います。
- ・ 邸宅以外の用途で増改築された既存の施設等は、風致の保全及び公園利用の観点から、必要に応じて改修・解体等を行います。

(2) 保存・修復等の目安とする時代

上記考え方にに基づき、各空間における邸宅・庭園の保存・修復等の目安とする時代は以下のとおりとします。

表 1 保存・修復等の目安とする時代

旧滄浪閣(伊藤博文邸跡・旧李王家別邸)	
邸宅	旧李王家別邸(昭和初期)を保存・修復
庭園	資料をもとに伊藤博文邸(明治中期)の庭園を一部再生
旧大隈重信別邸・旧古河別邸、陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸	
邸宅	旧大隈重信別邸(明治中期)、旧古河別邸(大正後期)を保存・修復
庭園	旧古河別邸の庭園(明治中期以降と想定されるが、作庭年代は不明)を修復
西園寺公望別邸跡・旧池田成彬邸	
邸宅	旧池田成彬邸(昭和初期)を保存・修復
庭園	資料をもとに旧池田成彬邸(昭和初期)の庭園を修復

(3) 主な施設

1) 邸宅及び庭園

① 旧滄浪閣（伊藤博文邸跡・旧李王家別邸）

現存する旧李王家別邸を保存・修復し、明治期の立憲政治の確立等に関する歴史的資料の展示や学習等の場として公開します。また、既存施設の一部撤去等を行い、古写真等の既往資料をもとに庭園や松林を再生し、邸宅から庭園、松林、海へと散策できる場とします。

庭園の再生にあたっては、タギョウショウ等の既存の植物を保全するとともに、梅子夫人が愛でていた花庭に近づくよう、伊藤邸時代にゆかりのある草花を用いた花修景を行います。また、伊藤邸の時代に建てられていた四賢堂跡の標示等を行います。



写真 33 旧滄浪閣（1992年頃）（大磯町提供）



写真 34 花木や草花による彩りある庭園のイメージ
（東京都旧古河庭園）

② 旧大隈重信別邸・旧古河別邸、陸奥宗光別邸跡・旧古河別邸

旧大隈別邸と陸奥別邸跡を保存・修復し、邸宅の内部に大隈や陸奥等にゆかりのある資料を展示し、公開します。その際、今後実施する詳細な建物調査の結果や既往資料を踏まえ、必要に応じて往時の姿の復原も検討します。

また、現存する庭園の造形を活かし、庭園の修復を図ります。

旧大隈別邸は、タギョウショウやツツジ等の既存樹木を保全し、多段構成の斜面を活かした修復を行います。その際、富士の間や神代の間等、邸宅内部からの庭園の見え方にも配慮し、“眺める庭園”となるよう修復を図ります。

陸奥別邸跡においては、ドウダンツツジやサルスベリ等の既存樹木を保全するとともに、高低差を活かした日本庭園の滝石組や流れを修復し、“散策する庭園”となるよう修復を図ります。また、邸宅内部から庭園を眺めた際、滝石組からの流れが大海に注ぎ込むように見えるよう配慮することとします。

さらに、大隈重信が園芸に造詣が深く、ラン等の様々な植物栽培を行っていたこと、陸奥宗光が朝顔を病床にも飾っていたことなど往時のエピソードも盛り込み、先人の暮らしに想いを馳せることができるよう配慮することとします。

松林の保全にあたっては、既往の資料等を踏まえ、明るく開けた松林に近づくよう、松の剪定や間伐等を行います。



写真 35 陸奥別邸跡前庭（散策する庭園）
（2018年9月撮影）



写真 36 眺める庭園のイメージ
（目黒区駒場公園 旧前田家本邸 和館）

③ 西園寺公望別邸跡・旧池田成彬邸

現存する旧池田邸を保存・修復して公開するとともに、古写真等の既往資料をもとに、池田邸時代の芝庭の修復を図ります。その際、椅子座のため滞留空間として適していることや、邸宅と庭園を一体的に活用することができる特性を活かして、来園者の休憩や飲食・物販の機能を導入するなど、来園者が快適に過ごすことができる場とします。

また、西園寺別邸時代に、子どもの遊び場として使われていた明るく開けた松林に近くよう、過密化した広葉樹や竹林の間伐等を行います。

加えて、多様な来園者が憩い、互いに交流できる園路や広場等を設けます。



写真 37 池田氏大磯別邸 庭園側（撮影年代不明）

出典：中條建築事務所『曾禰達蔵・中條精一郎
建築事務所作品集』池田氏大磯別邸, 1939



写真 38 交流広場のイメージ

（大阪府服部緑地）（大阪府HP）

2) エントランス

旧滄浪閣にメインエントランスを配置し、来園者の滞留等が可能な空間、本邸園のガイドダンス空間を設けます。東海道（国道1号）の松並木等の歴史的景観との調和を図りながら、邸園文化を象徴する場のエントランス空間にふさわしい修景を行います。

また、旧大隈別邸・陸奥別邸跡にはサブエントランスを設け、バリアフリーの観点から身体障害者用の駐車場等を設けます。

3) 駐車場

広域的な利用に対応するため、来園者のための駐車場を設けます。その際、地形の大規模な改変を避けるとともに、景観への影響等を考慮し、既存の駐車場の位置に配置することとします。また、本邸園の施設規模や周辺の観光施設等を勘案し、必要となる駐車台数を確保するとともに、自転車や大型バス等の多様なアクセスに配慮します。

4) その他施設

本邸園の魅力、利便性を高めるとともに、邸園の機能を適切に保持するための施設として、ベンチや休憩施設、トイレ等を配置します。

本邸園の境界部については、周辺の住環境や景観に配慮した植栽等の設えを検討します。

凡例

- 都市計画公園区域
- 特別緑地保全地区
- 邸宅(歴史的建造物)
- 緑地
- 庭園
- エントランス・駐車場
- 交流広場
- ガイダンス空間



● 邸園のメインエントランス
 来園者の滞留等が可能な空間、本邸園のガイダンス空間等を整備
 ※東海道(国道1号)の松並木等の歴史的景観との調和を図り、邸園文化を象徴する玄関口に相応しい修景を実施

● 邸園のサブエントランス
 本邸園の補助玄関口として、休憩施設、バリアフリー対応の駐車場等を整備

● 旧池田邸の保存・修復
 ● 庭園の一部再生(伊藤邸時代)

● 旧大隈重信別邸・復原
 ● 旧古河別邸の保存・修復
 ● 古河別邸時代の庭園の修復(現存する流れや滝組、植栽等)

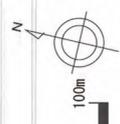


図 20 施設計画

4-4 動線計画

施設計画から、本邸園の動線を以下のとおり設定します。

なお、園内動線については、大規模な改変を避ける観点から、できる限り既存の道形を活用することとします。

① アクセス及びエントランス

- 本邸園は広域的な利用が想定され、自動車利用では小田原厚木道路や西湘バイパス、国道1号からのアクセス、徒歩利用では大磯駅から国道1号歩道でのアクセスが想定されます。このため、主な出入口は、旧滄浪閣側、旧大隈別邸・陸奥別邸跡側の国道1号沿いに1ヶ所ずつ設けます。

② 駐車場

- 広域的な利用に対応するため、旧滄浪閣の既存駐車場の位置に駐車場を配置します。
- 車いす利用者等、旧滄浪閣からの移動が困難な来園者に配慮し、旧大隈別邸・陸奥別邸跡側にもバリアフリーに対応した身体障害者駐車場を設けます。
- 自転車や大型バス等の多様なアクセスにも配慮するとともに、神奈川県立大磯城山公園、大磯港の駐車場等の周辺施設との連携も図りながら、太平洋岸自転車道を利用したパーク&ライドについても検討します。

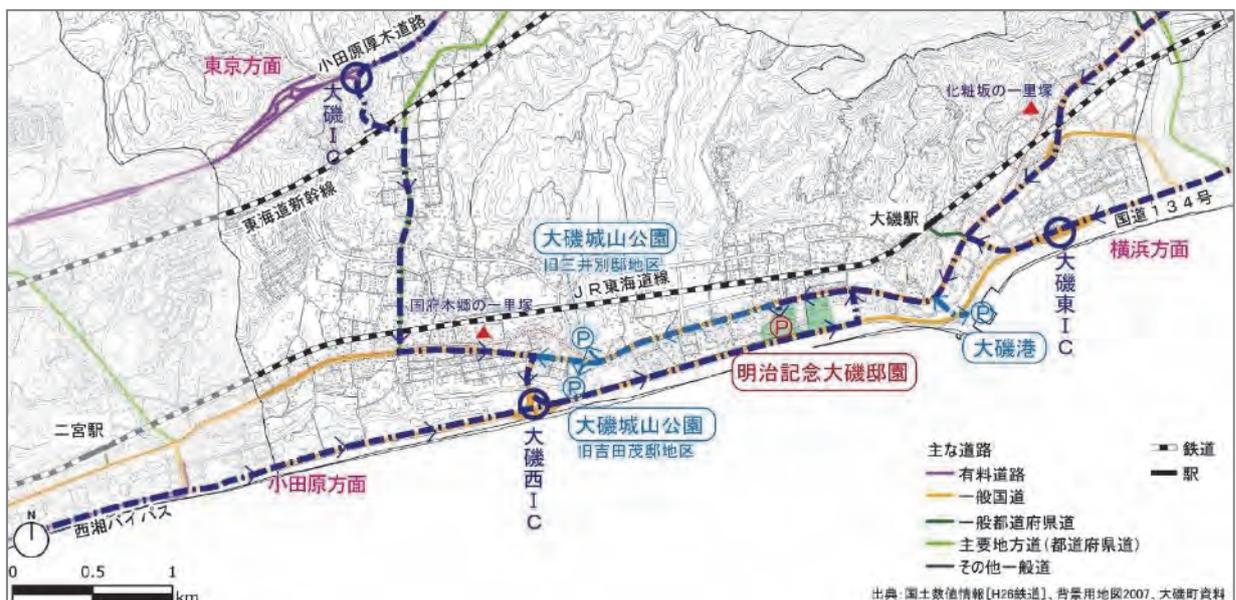


図 21 想定するアクセスルート

※広域的な利用への対応

明治大磯記念邸園は、駅からの徒歩での来園と自動車等の利用の両方が想定されます。

自動車等での来園の場合、高速道路を利用した東京方面及び小田原方面は、西湘バイパス（一般国道区域）を通り、横浜方面からの来園と共に、国道一号から本邸園に来園するものと想定します。

利用ルート上にある大磯町内の近隣施設と連携した駐車場の確保が考えられます。

③ 園内動線

- 園内の動線は歩行者利用を中心とし、出入口から邸宅へと続き、庭園の外周部、松林をつなぐ動線をメイン動線とします。メイン動線は、車いす利用者等の多様な来園者に配慮し、バリアフリー対応を検討します。
- 邸宅や庭園から松林、海へとつながるサブ動線を設け、邸園内の回遊性を高めます。
- 旧滄浪閣及び西園寺別邸跡の区域、旧大隈別邸及び陸奥別邸跡の区域をつなぎ、一体的な利用を図るため、国道1号の歩道及び太平洋岸自転車道等の海側それぞれを「広く検討を有する動線」とし、今後、関係機関と調整を行い、邸園内外の接続方法を検討します。そのうち、稲荷松緑地内については、周辺の土地利用や生活環境に配慮した上で、管理用動線等の「限定通行区間」とすることを検討します。

④ 邸園の回遊イメージ

それぞれ特色のある邸宅及び庭園の魅力にふれながら、一体的な空間として回遊できる動線を設定します。施設計画等を踏まえた、各邸宅を巡るルートのイメージを以下に示します。

旧滄浪閣ルートのイメージ

- 大磯駅から徒歩で統監道とうかんみちを通り、旧東海道の松並木を見ながら本邸園のエントランスに到着します。
- エントランスである旧滄浪閣に到着後、ガイダンス施設にて、本邸園の概要や、明治期の立憲政治の確立等の歴史について、関連する資料を見ながら学ぶことができます。また、伊藤博文や李王家等の邸宅の人物にゆかりのある資料を見ることが可能です。
- ガイダンス施設から旧滄浪閣の中へ進むと、現在の邸宅の設えと伊藤が暮らしていた当時の様子を古写真等で見比べたり、邸宅の窓からは、庭園や松林、海への連続した景観を眺めることができます。
- 邸宅の外に出て、草花が咲き誇る庭園や四賢堂跡を通り、伊藤と地元民との交流等、往時のエピソードを思い浮かべながら、松林、そして海へと続く道を辿ることで、伊藤がこの地で過ごした往時に想いを馳せることができます。松林を抜けた先には、目の前に広がる相模湾を俯瞰することができます。

西園寺別邸跡ルートのイメージ

- 旧滄浪閣の南側から西へ進み、大磯こゆるぎ緑地を歩くと、松林の間から海を垣間見ることができます。
- 途中、こゆるぎの浜へと降りることも可能ですが、北へ進むと、芝生広場が広がり、西園寺別邸跡へと到着します。
- 邸宅内では、西園寺公望や池田成彬にゆかりのある資料を見ることができ、西園寺と伊藤のつながりも知ることができます。
- また、洋館の設えや調度品等の上質な空間で、音楽など湘南の邸園文化を感じながら休息することが可能です。

旧大隈別邸・陸奥別邸跡ルートのイメージ

- 陸奥別邸跡に到着後、邸宅内の和室や浴室等、大正後期から残された邸宅の設えから、今日まで積み重ねられてきた歴史を感じることができます。また、陸奥、古河家にゆかりのある資料を見て、学ぶことも可能です
- 邸宅の窓からは庭園、松林、海への連続した景観を見ることができ、邸宅と相まって、往時の佇まい（風致）を体感し、想いを馳せることができます。
- 邸宅の外に出ると日本庭園が広がり、滝からの流れに沿って歩を進めると、松林が広がっています。陸奥が家族で団らんした姿を思い浮かべながら、松林を抜け、階段を上がると、目の前には相模湾を俯瞰することができます。
- 来た道に戻り、旧大隈別邸に向かうと、富士の間や神代の間等、本邸園で唯一、明治期から残る佇まいを感じることができます。また、大正ガラスでできた窓から外を見れば、大隈が邸宅から眺めたであろう庭園の景色が広がり、松林の間からは海も垣間見ることができます。



大磯駅からのルート

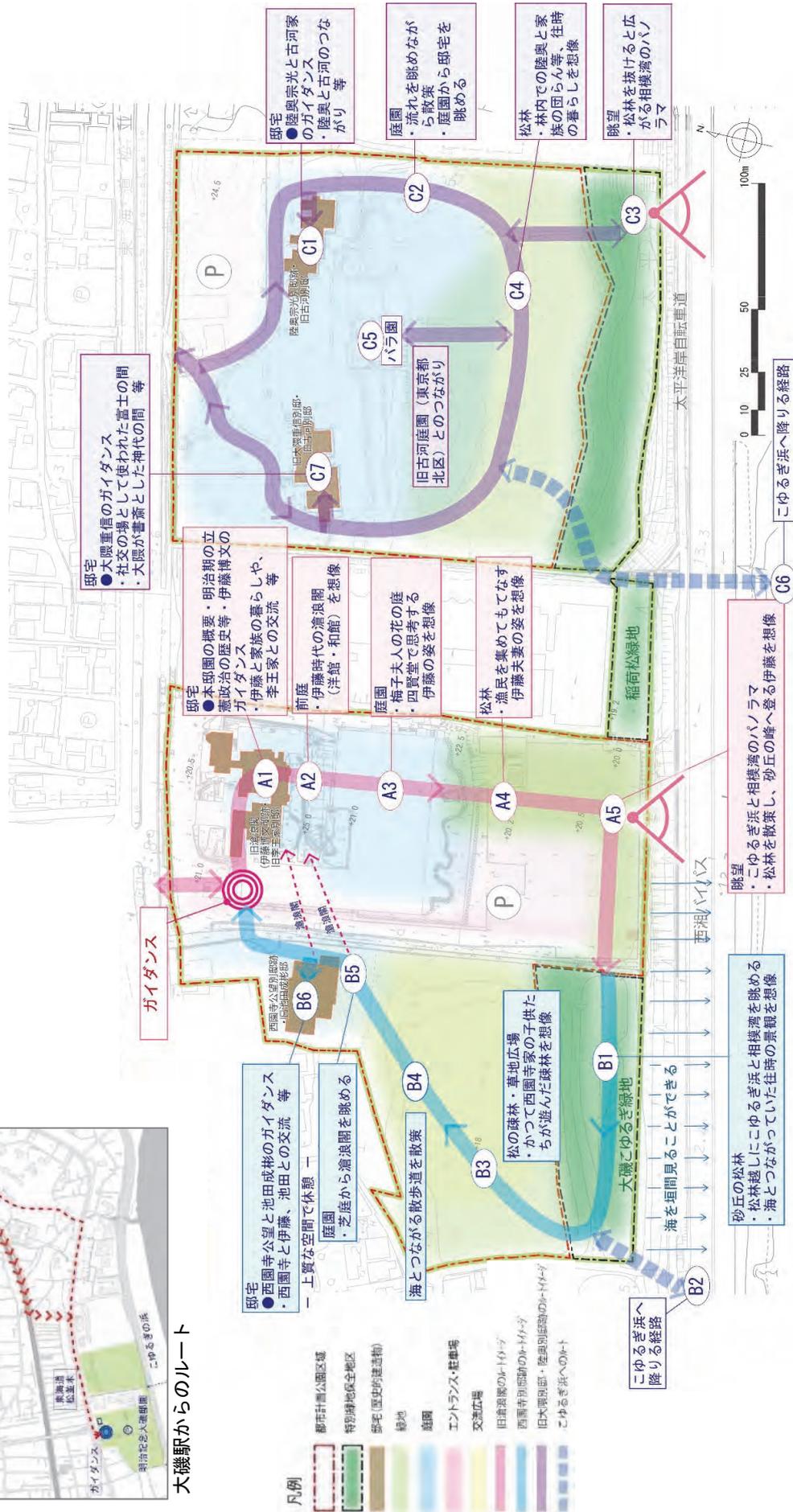


図 22 邸園回遊イメージ

4-5 植栽計画

以下の取組により、風致の保全を図る上で重要な海への眺望を確保するとともに、往時の佇まいを感じさせる庭園の修復・再生等を図ります。

① 海への眺望の確保

塩害や台風等の暴風の影響も配慮しながら、過密化した松等を間伐又は剪定し、邸宅から海への眺望を確保します。その際、邸宅内部からの見え方にも配慮し、部屋や軒先から海が眺望できるよう配慮します。



写真 39 邸宅からの眺望のイメージ
(横浜市旧伊藤博文金沢別邸)

② 松林の保全

過密化した松の間伐や松枯れ木の処理等を行い、松林の保全を図ります。特別緑地保全地区に指定されている松林等については、地域住民の健全な生活環境を確保すること等を目的とした緑地を守る制度であることに鑑み、既存樹木の保全を基本としつつ、樹木の間伐等を行います。

また、旧滄浪閣では、現在、駐車場として利用されている箇所を一部撤去し、新たに松林を整備することで、海側の“緑の連続性”を創出します。その際、邸園内の松の実生木を活用した植栽を行い、散策したくなるような明るい松林を目指します



写真 40 明るい松林のイメージ
(横浜市野島公園)



写真 41 特別緑地保全地区の松林
(大磯こゆるぎ緑地)

③ 交流広場の整備

交流広場の整備に関しては、過密化した竹や、ハリエンジュ等の外来種を間伐し、現存する松の高木を活かした松の疎林と開放的な草地の広場を目指します。



写真 42 松の疎林広場のイメージ
(宮崎県立阿波岐原森林公園)
(県立阿波岐原森林公園HP)

④ 庭園の修復・再生

庭園と邸宅との調和を図るとともに、各邸宅ゆかりの花木や草花によって庭園を彩り、来園者が四季折々の表情の変化を楽しめるよう植栽を検討します。

注) 各庭園の整備方針は、4-3 施設計画に記載



写真 43 花木や草花による彩りある庭園のイメージ
(横浜市港の見える丘公園)



写真 44 庭園と邸宅の外観との調和のイメージ
(東京都旧古河庭園)

⑤ エントランス植栽

邸園文化を象徴する場のエントランスとして、東海道(国道1号)の松並木等の歴史的景観との調和を図りながら、趣ある佇まいとなるよう植栽を検討します。

⑥ 外周植栽

近隣施設との境界部等、本邸園の外周部は、周辺の土地利用に配慮し、庭園や周辺の住環境や景観に配慮した植栽を検討します。



写真 45 外周植栽のイメージ
(神奈川県立城山公園旧吉田茂邸地区)

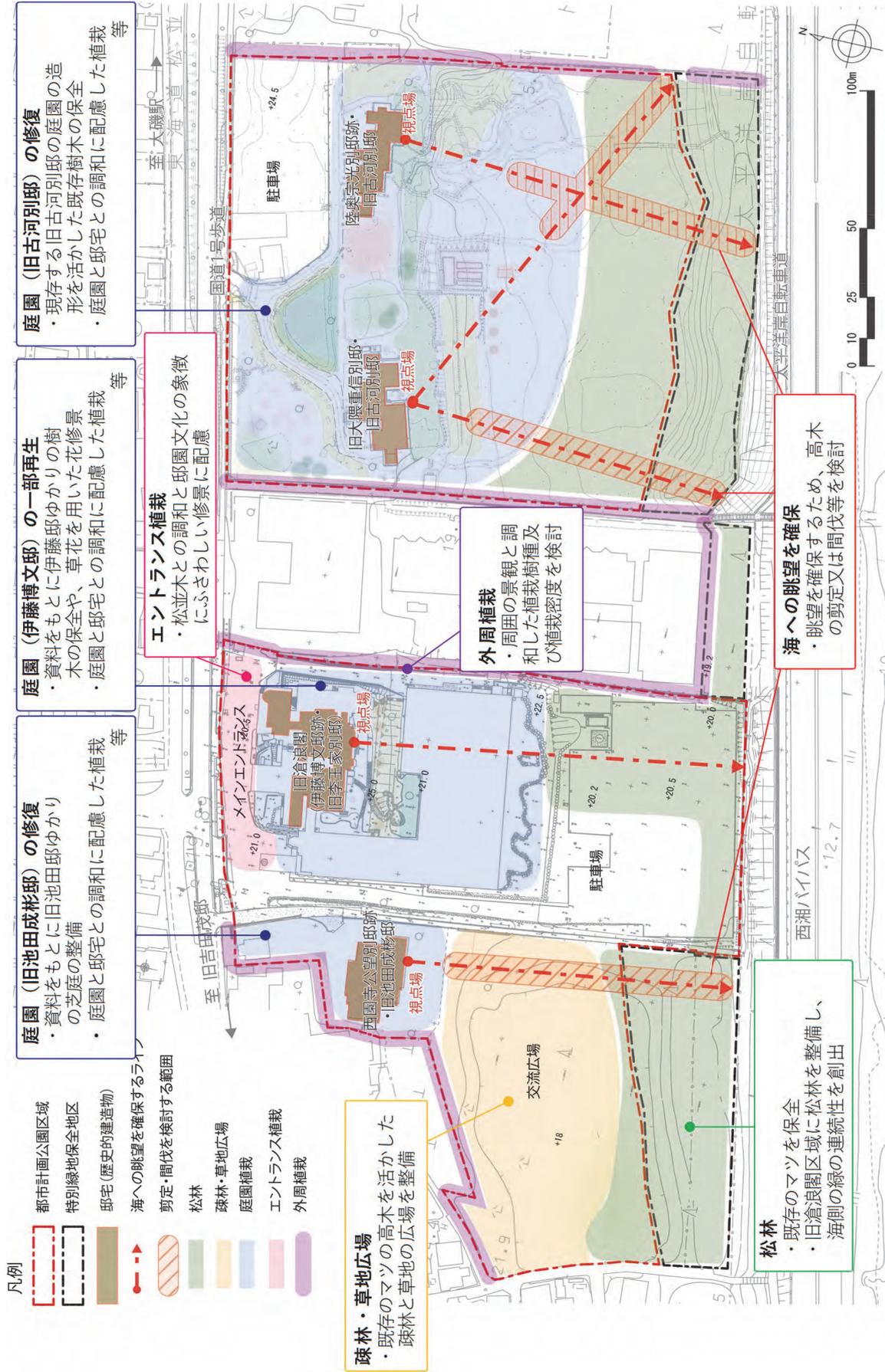


図 24 植栽計画

5. 管理運営方針

本邸園は、「明治150年」関連施策の一環として、明治期の立憲政治の確立等に関する歴史的遺産を適切に保存し、その歴史や意義を後世に継承すべき場として位置づけられます。また、湘南の邸園文化を象徴する場に人々が集い、交流することで、観光の振興や地域の活性化に寄与するとともに、邸園文化の更なる醸成と発信、次世代の文化の担い手の育成拠点となることが期待されています。

このため、国、神奈川県、大磯町は連携して、本邸園の一体的・効果的な管理運営に取り組みます。さらに、関連する歴史文化施設等の「場」や地域活動団体等の「人」との多様かつ重層的な連携により、本邸園が拠点の一つとなり、「場」と「人」の多様なネットワークを形成することを目指します。

本邸園が目指す管理運営の実現に向けて、以下に基本的な考え方を示します。

(1) 邸園の一体的な維持管理と運営

本邸園は、国が邸宅及び庭園等の中核的な区域を整備し、大磯町が特別緑地保全地区及びその周辺の区域における緑地等を保全・整備することから、国と大磯町が適切な役割分担のもとで緊密に連携し、一体的な維持管理及び運営を行うことで、湘南の邸園文化を象徴する歴史的遺産を後世に伝えていきます。

(2) 関連する歴史文化資産等との連携

本邸園が、明治期の立憲政治の確立等に関する歴史や意義等を伝える場として、また、湘南の邸園文化を発信する拠点としての役割を十分に発揮するためには、関連する歴史文化資産等との連携が必要です。

国立公文書館等の立憲政治の確立等に関する国の関連施設や大磯町郷土資料館、神奈川県立博物館等の地方公共団体等の歴史文化施設と連携し、本邸園に関連する歴史的資料の収集・アーカイブ化や企画展示等を行います。

また、神奈川県立大磯城山公園 旧吉田茂邸等の湘南邸園文化に関する地域の観光資源、相模湾一帯の太平洋岸自転車道等との連携を図るなど、国、神奈川県、大磯町が連携し、広域的な周遊観光ネットワークの形成を目指します。



図 26 本邸園周辺における周遊観光のイメージ

(写真:大磯町提供)

(3) 関係機関や地域活動団体等との公民連携

本邸園の基本理念や基本方針を実現するためには、国、神奈川県、大磯町をはじめとする行政の連携とともに、教育機関や地域活動団体、民間事業者等との公民連携の取組が重要です。

湘南邸園文化祭や地域観光イベント等の関係団体、ガイドボランティア等の地域活動団体、教育機関等の多様な主体の参加と連携により、歴史的遺産の中で楽しみながら、歴史学習や邸園文化を体験できる交流イベント等を行うことで、邸園文化の発信と新たな文化の担い手の育成を目指します。

また、風致の保全に向けて、地域活動団体等との協働による松林の保全・再生に取り組むとともに、民間活力の導入等による憩いと交流の拠点としての機能の充実を目指します。



図 27 神奈川県 14 市町で公民連携により開催している湘南邸園文化祭



写真 46 邸宅ガイドツアー一例
(明治記念大磯邸園 明治 150 年記念公開)



写真 47 邸園を活かした文化活動の例
(神奈川県葉山町葉山しおさい公園)
(神奈川県提供)

6. 今後の検討事項

下記の事項については、今後の調査・設計や関係者との調整を踏まえ、引き続き検討を行うこととします。

(1) 邸宅及び庭園の具体的な保存・活用の方針と整備手法

現存する邸宅と庭園について、詳細な現況調査等を踏まえ、歴史的・文化的価値を損なうことなく公開するため、文化財の保存、耐震性や防火性の確保、バリアフリー対応等、具体的な保存・活用の方針を検討します。また、邸宅については、歴史的資料等を踏まえた復原の可能性も視野に入れつつ、修復等の手法を検討します。

(2) 邸宅等をつなぐ動線の具体的なルートの設定と整備手法

各邸宅と庭園が一体的な場として利用できるようにするためには、旧滄浪閣及び西園寺別邸跡の区域と旧大隈別邸及び陸奥別邸跡の区域をつなぐ動線の確保が必要であることから、周辺の住環境に十分に配慮しつつ、公園に隣接する道路や緑地の関係機関と連携して、具体的なルートの設定と整備手法を検討します。

旧滄浪閣と西園寺別邸跡との間を縦断する町道については、本邸園と一体的な利用を図るため、町道の廃止も含めて整備手法を検討します。

(3) 立憲政治の確立等に関する歴史的資料の展示等のあり方

「明治 150 年」関連施策の一環として、立憲政治の確立等に関する意義や歴史を学び、次世代に遺していくため、国立公文書館や旧吉田茂邸等の関連する歴史文化施設と連携し、歴史的資料の展示や情報発信、アーカイブ化のあり方を検討します。

(4) 一体的かつ効果的な管理運営の仕組みと体制

国と大磯町が連携し、一体的な場として歴史的遺産を適切に保存・継承するため、利用ルールや料金徴収等の管理運営の仕組みを検討するとともに、交流の拠点として地域の活性化に資するよう、地域活動団体の参加や民間活力の導入を含め、公民連携による効果的な管理運営を持続的に実施できるよう、体制について検討します。

(5) 邸宅及び庭園の保存・活用方針を踏まえた段階的な整備・管理運営

本邸園の公開を契機とした観光の振興や地域の活性化が期待されていることから、各邸宅及び庭園の具体的な保存・活用の方針等を踏まえ、段階的な整備及び管理運営を検討します。当面、平成 32 年(2020)夏頃を目途に、先行的に旧大隈別邸及び陸奥別邸跡の庭園等の一部区域の公開を目指します。

〔なお、本計画については、今後の検討の進捗に合わせ、必要に応じて適宜見直しを行います。〕